

埋蔵文化財発掘調査に係る市町支援について

1 復興事業に伴う発掘調査の状況（H28.2 末現在）

(1) 復興事業と関わりのある遺跡数：268 遺跡（県主体・仙台市分除く）

- 試掘確認調査：H24～現在までに 158 遺跡が終了，今後 110 遺跡を着手予定
- 本発掘調査が必要な遺跡数：36 遺跡
 - ・ H24～現在までに 31 遺跡が調査完了，現在 2 遺跡を継続して調査中，3 遺跡調査予定
 - 【完了】：気仙沼市 10，南三陸町 1，石巻市 4，女川町 3，東松島市 1，名取市 9，山元町 3
 - 【継続調査】：多賀城市 1，山元町 1
 - 【H28 調査予定】：気仙沼市 1，女川町 1，多賀城市 1，

2 市町の復興事業への支援体制（H28 年度）

(1) 人的支援の体制

- 県教委の体制：23 名
 - ・ 文化財保護課技術職員：21 名，東北歴史博物館・多賀城跡調査研究所：2 名
- 県教委への自治法派遣：5 名
- 市町への自治法派遣
 - ・ 総務省スキーム等による派遣：6 名（気仙沼市 1，多賀城市 3，山元町 2）
 - ・ 県採用任期付職員の派遣：1 名（東松島市）

(2) 発掘調査の体制

- 県教委と市町の役割分担
 - ・ 調査体制として，県教委は試掘調査，市町は確認・本発掘調査を担当
 - ・ 市町が行う本発掘調査には，県教委から 1 遺跡あたり 3～5 名の職員を派遣し，市町の調査に協力
 - ・ 大規模な発掘調査等は県が開発事業者より直接受託し市町の負担を軽減するほか，市町における被災中小企業や個人に係る案件の発掘調査の協力も随時実施
 - ※県直接受託事業：三陸沿岸道路，JR 常磐線
- 業務支援・技術支援に係るコーディネート（県教委が調整）
 - ・ 県内の内陸市町による業務支援の調整（短期出張派遣）
 - ・ （独）奈良文化財研究所職員による業務支援及び技術支援の調整（短期出張派遣）
 - ※気仙沼市への業務支援（H25 より継続）

【参考：H28 市町への自治法派遣職員配置予定状況】

	気仙沼市	東松島市	多賀城市	山元町
県任期付		1 名		
総務省等	1 名		3 名	2 名